

保育園については、定員受皿の確保や待機児童解消を図るためには保育士確保が急務でありますが、その確保は難しい状況にあります。この状況を解消するため、人材育成を行うことを促す仕組みが必要であり、保育士の安定的な確保・定着のために環境整備に努めます。さらに学童クラブ開所に向けて民間団体と連携して取り組んでまいります。

子育て支援として、ファミリーサポートセンターについても平成30年7月に開設し、今後更なる充実を図ってまいります。

新たに子育て支援策として、出産祝品贈呈事業をおこない、子育て費用負担の軽減に努めてまいります。

また、子育て支援の充実を図るため、旧仲里改善センター跡に幼児から小学生が気軽に安心して遊べる公園整備に取り組んでまいります。

さらに、今年4月より公立久米島病院において「子ども療育外来」が新たに開設されます。同外来では、注意喚起欠陥・多動性障害などの発達に特性があると思われる子を早い段階で、専門医や言語聴

覚士、作業療法士などの専門職に診てもらうことにより、社会生活上の困難さが解消されることから療養費の一部を助成してまいります。

子育て家庭の養育力及び地域での子育て支援機能の低下など、子どもの育ちや子育てをめぐる社会的、経済的な環境変化があります。そこで、子どもの環境動向把握の観点から子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について調査・分析を行います。

児童の虐待の対応として関係機関の取り組みについて情報交換を行い、児童虐待に関する現状や町の取り組みについても情報共有に努めてまいります。また、専門性の強化を図るため、児童福祉司任用研修をはじめ各種研修会の受講にも努めてまいります。

健康づくり

喫煙や多量飲酒、栄養の偏った食事や運動不足等の生活習慣の乱れは、体を徐々に蝕んでいきます。差し迫った危機を乗り越えるためにも、まずは健康状態を知ること、特定健診の受診勧奨及び生活習慣病の重症化予防に向けた

取り組みをより一層強化し、受診率50%を目標に早い段階から周知活動に努めてまいります。

子ども健診の実施及び事後経過観察を学校と連携して支援し、健診異常率の改善を図ってまいります。

町民の健康づくりの取り組みとして実施している健康増進施設「S.M.A.P.」(スマップ)を中心に、運動習慣の定着を図るため、町内の事業所と連携し内容を充実させ、利用者を増やすよう取り組み、子どもから高齢者まで町民全世代の健康づくりを支援してまいります。

また、本町では糖尿病が深刻な健康課題となっている状況であり、琉球大学、医療機関、IT事業者、通信事業者等で構成する久米島デジタルヘルスコンソーシアムによって久米島特有の糖尿病を誘発する因子の解明により、糖尿病解決の有効策を見出し、糖尿病による早世に歯止めをかけることを目的とした健康増進事業を実施してまいります。

高齢者福祉

本町でも高齢化率の伸びと

効率的に補修・改修を行ってまいります。

農業基盤整備

水質保全対策事業の耕土流出防止型事業を継続するとともに、新たに清水第1地区の事業採択を受け、実施設計を進めてまいります。また、農業基盤整備促進事業による農道及び排水路の生産基盤整備についても継続実施してまいります。

農業水利施設保全合理化事業においては、農業水利施設の管理上の不便、コスト負担を抱えている地下埋設型の減圧弁について、地上型への改良を実施し、施設の維持管理における負担軽減や水管理の省力化・安全性の向上を図ります。

農業基盤整備促進事業や水質保全対策事業及びかんがい排水事業など整備を必要とする地区については、新規事業採択に向け取り組んでまいります。さらに、県営の水質保全対策事業による圃場の勾配修正や排水路、沈砂池など事業の推進を図り、農地からの赤土流出を防止することで海岸の環境保全に繋がります。

共に独居高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加傾向にあります。また認知症高齢者も増加してきており、今後も増加が見込まれます。多様化する高齢者のニーズに応えるため、国の基本指針に基づき、地域包括ケアシステムの構築を図りながら認知症対策及び在宅医療・介護連携推進事業及び成年後見制度推進事業に取り組んでまいります。

障害者福祉

地域における障害のある人の社会参加の機会の確保や、自立した生活が送れるような共生社会の実現が求められています。引き続き「障害者基幹相談支援センター」「就労継続支援(B型)」「グループホーム」の各事業所と連携を図り、障害者の自立支援に取り組んでまいります。また、当事者・保護者の高齢化に伴い、既存の障害福祉サービスだけでは支援が満足に行き届かないという問題も抱えております。障害関係事業所だけでなく「社会福祉協議会」「介護事業所」等の関係機関と連携して、これまで以上に地域で支え合い、切れ目のないサービス提供体制の充実を図ってまいります。

漁港の整備

漁港整備については、水産物供給基盤機能保全事業を継続し、老朽化が進む防波堤の改修工事により漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るため、長期計画に基づき適切な維持管理に努めてまいります。

また、平成30年度に策定した儀間・鳥島漁港の海岸施設の護岸、離岸堤、突堤の長寿命化計画に基づく背後施設の安全確保を図るため、適切な維持管理に努めてまいります。

上下水道事業

水道事業については、上下水道整備基本計画及び各施設整備を進めながら、久米島町水道事業認可変更や管路・配水池の更新に向けての事業評価に取り組んでまいります。下水道事業については、銭田地区の下水道整備を図るとともに接続率向上に取り組んでまいります。また、上下水道使用料徴収率の向上に向けて引き続き収納強化に努めてまいります。

図ってまいります。

生活困窮者等対策

生活困窮者等や地域の要援護者を早期に把握し、自立・就労に向けた様々な支援サービスを社会福祉協議会と連携し、総合的・一体的に提供してまいります。

環境保全と地域美化

久米島の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、快適で潤いのある生活環境の整備を推進してまいります。

ゴミ対策

ゴミのない島づくりのためには住民の意識改革が最も必要です。ごみの分け方、出し方に対する住民意識の啓発やリサイクルシステムの構築を積極的に取り組み、ゴミ分別を徹底的に行うよう指導強化します。また、ポイ捨てや不法投棄は依然として見受けられ、特に廃棄家電の投棄が目立つ状況にあります。不法投棄に関しましては、引き続き不法投棄監視員を配置し監視するとともに役場、区長会、警察が連携した対応に努めてまいります。

安心した生活環境の推進、公営霊園の新設

火葬から告別式までの一連の葬儀を執り行うことが出来る火葬場と葬斎場を併設した施設が整備されました。今後、施設の適正な管理運営に取り組み更なる安心した生活環境の提供に努めてまいります。

また、久米島町霊園整備基本計画に基づき、多様なニーズや利用しやすさかつ質の高い施設整備に配慮した、町営

漂着ゴミは、ボランティアによる除去活動を推進するとともに、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し漂着物を回収、調査、環境教育活動に向けて取り組んでまいります。

ゴミ処理施設については、既存の焼却施設が耐用年数を迎えることから施設の更新に向けて整備計画に取り組んでまいります。

環境美化・赤土流出対策

住みよい環境づくりのため、地域住民・ボランティア団体に草花の苗を提供し花づくりに取り組みやすい環境を構築し緑化推進の意識向上を図ります。町道や公園、観光施設等については、継続して除草や草花を植えて快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

また、赤土流出については、農地からの流出が依然として続いている状況にありますので、久米島赤土流出防止対策協議会で行っている、防止板の設置・グリーンベルトの植え付け・緑肥の播種・心土破碎等による対策及び営農指導による農家の意識改革に取り組みとともに南部保健所など

関係機関と連携・協力しながら引き続き監視体制及び防止対策の指導強化に努めてまいります。

生活基盤の整備

町民の生活・福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道、農道、漁港の整備を継続するとともに、複合型・防災地域交流拠点施設、兼城港旅客ターミナルなど公共施設の整備を進めてまいります。さらに、沖縄県が実施する県道、港湾、河川等の整備についても積極的な取り組みを求めてまいります。また、安心して使える水を確保・供給するとともに環境に配慮した上下水道整備を推進してまいります。

町道整備

比嘉2号線道路改良工事の継続をはじめ、儀間1号線における危険個所の改良工事を実施してまいります。さらに、宇江城城跡線、大原ビーチ線や道路橋点検において早期措置段階の判定を受けた島尻橋、真謝1号橋など、実施設計を行ってまいります。

道路の維持管理については、老朽化や損傷度に応じて、

